

平成 24 年 9 月 11 日

県政記者クラブ 各位

総務部総務室  
環境生活部県民くらしの安全課  
農林水産部林業振興課

### 『野生きのこ類』の放射性物質検査結果について

#### 【要旨】

産直施設での販売を目的とした「野生きのこ類」について、一関市からの依頼に基づいて実施したホウキタケの放射性物質検査で、基準値の超過が確認されましたのでお知らせします。

また、市町村が採取した野生きのこを対象に放射性物質に係るモニタリング検査（第2回目）を実施した結果、一関市で採取されたトンビマイタケで基準値以下であることが確認されましたのであわせてお知らせします。

なお、基準値の超過が確認された一関市に対して、本日付で、「野生きのこ類」の出荷及び採取の自粛を要請しました。

野生きのこについては、県ホームページに「野生きのこを採取する際に注意していただきたいこと」が公表されているほか、流通関係者はもとより一般県民の皆様も、採取・取扱いにあたっては、公表されている放射性物質検査の結果を参考とするなど、十分注意願います。

#### 1 検査結果

市町村名	種類	結果判明日	結果 (Bq/kg)		
			Cs-134	Cs-137	Cs 合計
一関市※1	ホウキタケ	H24.9.11	520	880	1400
一関市※2	トンビマイタケ	H24.9.11	<7.81	<8.70	<17

※1 岩手県農業研究センターでゲルマニウム半導体検出器による検査を実施。

※2 環境保健研究センターでゲルマニウム半導体検出器による検査を実施。

※一般食品の基準値は、Cs-134,Cs-137 の合計で 100Bq/kg

#### 2 検査結果の公開について

本検査結果は、岩手県ホームページにより公開しています。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=32066>

#### 【参考】

現在、福島県の 45 市町村及び栃木県の 9 市町が国の出荷制限指示の対象となっています。  
また、茨城県、群馬県、長野県の各 1 市で出荷自粛の要請が行われています。

#### 担当

- 検体の放射性物質濃度測定に関すること  
県民くらしの安全課食の安全安心担当 岩井・佐藤 内線 5322
- 出荷自粛要請等に関すること  
林業振興課振興担当 漆原・宮本 内線 5771